

提携信販会社：オリエントコーポレーション（オリコ）・ジャックス・SMB Cファイナンスサービス（旧セディナ）

- このローンは、借主と学校法人名古屋大原学園（以下「学園」）と信販会社の3者間で契約を締結します。申込窓口は学園となりますが、契約内容や返済についての詳細なお問い合わせは信販会社へお願いいたします。

（お問い合わせ先）

| | | |
|-----------------|------------|---------------|
| オリコ | 学費サポートデスク | 0120-517-325 |
| ジャックス | コンシューマーデスク | 0120-338-817 |
| SMB Cファイナンスサービス | カスタマーセンター | 050-3827-0375 |

- 在学途中で借主を変更することはできません。継続して利用される場合は、当初の借主の方が継続時の借主となります。
- 連帯保証人は原則不要ですが、信販会社の審査の上、連帯保証人の付与を求められる場合があります。（オリコ利用で借主が学生となる場合は、原則連帯保証人（親権者の方）が必要です。）
- 信販会社における審査の結果、融資をお断りすることがあります。その際、学納金納入について学園より代替方法の提供は行いません。
- 中途退学をした場合でも、融資契約はそのまま在学し続けたものとして完済まで継続します。**
- 留年・再入学（例：2年制卒業→1年制再入学）・学科変更（例：2年制→4年制）等により**在学期間が変更になった場合でも、当初の申込時に指定した初回返済日より返済が開始されます。**契約内容によっては、在学期間中の返済を据え置く形で契約をした場合でも、在学期間中に返済が開始される場合があります。
- お申込後のキャンセルは原則として承ることができません。学園と信販会社が特別に認めた場合にはキャンセルを承りますが、その際に生ずる諸経費をお申込人に負担していただくことがあります。
- 入学手続き時において融資実行後に**入学を辞退された場合**（入学式前の辞退に限ります）や**中途退学をした場合は、融資金のうち入学金を除く未経過相当分の残額をご返金させていただきますが、融資契約はそのまま継続**します。（**ご返金は、直接信販会社に対して行う場合もあります。**）
- ローンお申込後、信販会社や学園の指示に従っていただけない場合、手続きを円滑に進めていただけない場合、その他事情によりお申込をキャンセルさせていただくことがあります。その際に生ずる諸経費をお申込人に負担していただくことがあります。
- 利用申込書等必要書類に記入していただく個人情報につきましては、この契約の事務処理のために利用させていただきます。また、必要に応じて信販会社に提供させていただきます。

以上

<注意>

ご契約後は、借主・親権者・連帯保証人となる方全員が、これらのご案内・注意事項をご確認・ご理解されたものとみなして手続を進めさせていただきます。不明な点がある場合は、必ずご確認願います。後日「知らない」「読んでいない」「詳しく確認していない」等、申し出されましても対応できませんので、ご注意願います。

提携信販会社：オリエントコーポレーション（オリコ）・ジャックス・SMBCファイナンスサービス（旧セディナ）

| | |
|----|--|
| Q1 | 利用できる（借主となれる）方はどのような基準があるのですか？ |
| A1 | 信販会社によって異なります。前ページ「1. 信販系教育ローン 共通のご案内」にてご確認ください。 |
| Q2 | 途中で借主は変更できますか？ |
| A2 | できません。初回申込時の借主が、そのまま追加申込時の借主となります。 |
| Q3 | 連帯保証人の付与条件について教えてください。 |
| A3 | 原則不要ですが、信販会社の審査の上、連帯保証人の付与を求められる場合があります。 （オリコ利用で借主が学生となる場合は、原則連帯保証人（親権者の方）が必要です。） パート・アルバイト収入のみの方が借主になる場合や、年収に対して高い割合の他社ローン残高（住宅ローンは除く）があったり、過去に公共料金支払やローン・クレジット返済で延滞など事故を起こされたことのある方など、信販会社の審査により連帯保証人の付与を求められる場合があります。 |
| Q4 | 連帯保証人の付与が必要ですが、誰を選任すればよいのですか？ |
| A4 | オリコ利用で借主が学生となる場合は、原則として保護者の方に連帯保証人となっていただきます。その他の場合、信販会社の審査結果によっては、家族外（別生計）の方で選任をお願いする場合があります。 |
| Q5 | （オリコ利用）利用申込書の記入を誤ってしまいました。どうすればよいですか？ |
| A5 | 「お名前」「生年月日」の記入を誤った場合は、新しい用紙に記入し直してください。その他の場所は、訂正印で削除し、書き直してください。印鑑の捺印が不鮮明となった場合は、不鮮明の印影と重ならないように余白に捺印し直してください。訂正箇所が多い等訂正する余白がない場合は、新しい用紙をご請求ください。 |
| Q6 | 入学手続き時に在籍期間全て（例：2年制課程であれば2年間）の学納金を一括で借り入れることはできますか？ |
| A6 | できません。納入期日ごと（年1回（年間一括）又は年2回（半期一括））の利用をお願いいたします。 |
| Q7 | 初めての利用時に信販会社の審査が通りました。次回以降も審査はあるのですか？ |
| A7 | 納入期日ごとに手続を行っていただきますので、その都度審査となります。利用後の返済状況（延滞がないかどうか）等信用情報の変化や、借主の年収・他社ローン残高の変化により、次回利用時において連帯保証人の追加付与・変更や融資をお断りする場合があります。 |
| Q8 | 審査に通るかどうかを事前に知りたいのですが。 |
| A8 | 通常は正式に利用申込をしていただかないと審査は行われませんが、オリコ利用の場合は「申込審査（事前審査）」の制度がありますので、所定の手続を取れば事前に審査を受けることができます。 なお、審査対象となる項目の1つに「年収と返済額のバランス」があります。年収に対して高い割合の分納額にされると、審査に通らない可能性が高まります。ご心配な方は、毎月の返済額を低くされることをお勧めします。 その他、審査に通らない可能性がある事象は次の通りです。 ・年収に対して高い割合の他社ローン残高（住宅ローンは除く）がある ・過去に公共料金（電気・水道・固定電話・携帯電話）支払やローン・クレジット返済で延滞など事故を起こされたことがある |
| Q9 | 審査にはどのくらい時間がかかりますか？ |
| A9 | 信販会社によって異なりますが、インターネット申込の場合は概ね数日間で審査結果が判明します。オリコ利用で申込書による申込の場合は、学園に申込書を提出してから概ね数日間で審査結果が判明します。 審査結果が「可」の場合は信販会社より電話連絡が入ります。連帯保証人が必要な場合は、連帯保証人の方にも同様に電話連絡が入ります。この電話を受けていただかないと、審査結果が出ず、手続を先に進めることができません。 |

| | |
|-----|--|
| Q10 | 審査結果が「不可」でした。学納金の納入はどうしたらよいでしょうか。 |
| A10 | 学園が提携する他のローンはございませんので、他に納入方法をご紹介することはできません。決められた納期限までに通常の納入をお願いいたします。 |
| Q11 | 利用申込書以外に必要となる書類は何ですか？ |
| A11 | 信販会社によって異なります。前ページ「1. 信販系教育ローン 共通のご案内」にてご確認ください。 |
| Q12 | 納付する学納金の一部だけを利用することはできますか？ |
| A12 | (オリコ・SMBC ファイナンスサービス利用) できます。その場合は、残額部分(利用しない部分)は決められた納期限までにお支払いください。 (ジャックス利用) 一部利用はできません。納付書に記載されている全額利用となります。 |
| Q13 | 返済額を試算したいのですが。(オリコ利用)「リボルビング払い」とはどのような方法ですか？ |
| A13 | ジャックス・SMBC ファイナンスサービス利用の場合は、インターネット申込手続の中で試算できます。オリコは下記URLより確認ができます。 オリコ返済シミュレーション http://simulation.m-orico.jp/gakuhi/ (オリコ利用)「リボルビング払い」とは、申込毎月の分納額(最低分納額以上)をご指定いただき、融資残高がゼロになるまで毎月一定額を分納いただく方法です。毎月の分納額を高く設定すれば、それだけ早く返済が終わります。 |
| Q14 | (オリコ利用) 返済方法「通常分納払」「ステップアップ分納払」とはどのような方法ですか？ |
| A14 | 「通常分納払」は、融資実行月の翌月より分納が開始されます。 「ステップアップ分納払」は、在学期間中は分納手数料のみお支払いいただき、卒業後分納が開始されます。 |
| Q15 | 毎月の分納金額・返済金額は途中で変更できますか？ |
| A15 | (オリコ利用) 納入期日ごとの手続(追加借入)の際に変更することが可能です。 (ジャックス・SMBC ファイナンスサービス利用) 変更できません。 |
| Q16 | 中途退学(入学辞退)をした場合、既に借り入れた分の返済はどうなりますか？ |
| A16 | 中途退学(入学辞退)をした場合でも、融資契約はそのまま進学し続けたものとして完済まで継続します。在学中は返済を据え置き、卒業後返済を始められる契約の場合も、そのまま進学し続けたものとして、本来の卒業年月を過ぎてから返済が開始となります。返済開始を繰り上げることはできません。 |
| Q17 | (在学中は返済を据え置き、卒業後返済を始められる契約の場合) 留年・再入学・学科変更で在籍期間が延長するため、分納・返済開始を遅らせることはできますか？ |
| A17 | できません。当初の申込時に指定した初回分納月より返済が開始されます。従って、在学期間中においても返済が開始されることとなります。 |
| Q18 | 日本学生支援機構の奨学金を同時に受けることは可能ですか？ |
| A18 | 可能です。しかし、返済については信販会社と日本学生支援機構の双方となり、負担が増えますのでご注意ください。 |
| Q19 | 不明な点を信販会社に直接問い合わせたいのですが。 |
| A19 | ローン契約に関することでしたら信販会社に直接お問い合わせしていただいても結構です。 お問い合わせ先は、「1. 信販系教育ローン お申込に当たっての注意事項」でご確認ください。 |